

ながはま



Vol.30

平成25年7月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

だより

平成25年6月定例会が6月3日から6月21日まで(19日間)の日程で開催されました。

各常任委員会・特別委員会の報告	2頁
議員個人による主な質問事項と答弁内容	3～11頁
市議会の活動に関するアンケートのまとめ(概要版) ...	12～15頁
議決結果、議会からのお知らせ、編集後記	16頁

各常任委員会・特別委員会の報告

各常任委員会に付託された議案の審査、特別委員会の報告を掲載します。

教育施設充実のための の予算等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は「平成25年度長浜市一般会計補正予算」等9件であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼補正予算は常駐在所改築関連工事、高月支所整備費や「コミュニティ助成事業のほか、学校の音楽備品整備や高月体育館耐震改修工事、旧東保育園舎改修事業等の予算を審議し、活発な議論が交わされました。

▼契約案件は学校冷暖房設備工事2件、仮称・湖北幼稚園の建設工事です。

▼条例改正は、職員給与の特例に関する条例制定、学校給食センターが新しく開業することに伴う一部改正、証人等実費弁償の一部改正、新型インフルエンザ等緊急事態措置に対応する派遣手当の一部改正、暴力団排除条例の一部改正です。

▼その他、議案以外の協議事項として、債権管理の取組、学校におけるモバイルサイトへのアクセスに関する指導について説明を受け議論を交わしました。

▼また当委員会として議案に対する附帯決議3件を提案し、議決されました。案件は旧東保育園舎改修、学校給食センター整備、学校冷暖房設備の入札についてです。

福祉・介護事業の 整備充実を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は専決処分事項の承認と「平成25年度長浜市一般会計補正予算」等3件であり、慎重審議の結果、いずれも承認および可決すべきものと決しました。

▼条例関係（専決処分）については、地方税法等が一部改正され、平成25年4月1日に施行されたことに伴う市税条例の一部改正で、全員一致で承認すべきものと決しました。

▼補正予算は、認知症対応型共同生活介護グループホーム開設補助として地域介護・福祉空間整備事業費、重度心身しょうがい者の介護充実のための入所特別加算給付事業費に係る県補助金の補正です。また、子ども・子育て支援事業計画策定のための債務負担行為が審議されました。

▼請願「年金2・5%の削減中止を求める請願」は、賛成多数で趣旨了承とすべきものと決しました。

▼その他、委員会への協議・報告事項として、市立長浜病院の長期入院患者の対応について説明を受け意見を交わしました。

黒壁の再生事業を 支援事業を審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成25年度長浜市一般会計補正予算及び琵琶湖流域下水道協議会の設置についての2議案であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼補正予算の主なものは、黒壁スクエアリノベーション事業に係る補助金及び市出資金の補正等です。また、今回の補正予算の審査にあたり、(株)黒壁代表取締役社長の弓削一幸氏に委員会に出席いただき、社長就任にあたっての決意と黒壁再生に向けた取り組みについて意見を聞きました。

▼琵琶湖流域下水道協議会の設置については、(財)滋賀県下水道公社理事会在平成24年度末で解散したこと、滋賀県及び関係市町が共同して琵琶湖流域下水道協議会を設置するものです。



原子力等防災・
新エネルギー調査
特別委員会の
最終報告

当特別委員会では、閉会日に一年半にわたる活動の最終報告を行いました。全文は長文ですので、まとめの部分を掲載させていただきます。

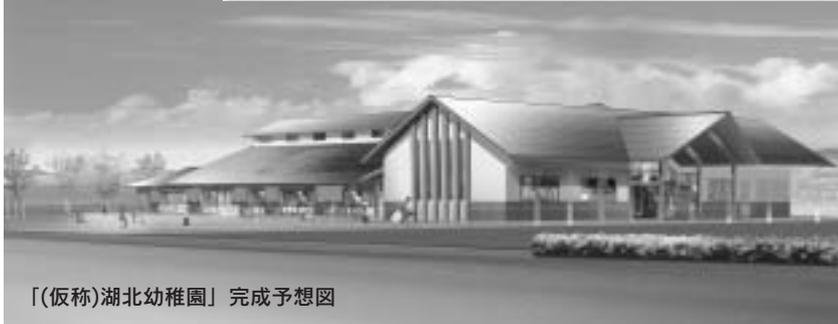
：原子力発電所に隣接する自治体として今後も引き続き「脱原発」が一刻も早く実現するよう、声を大にして電力事業者・国等に働きかけるべきであり、その実現を加速するため、あらゆる情報媒体を使って市民の環境保全および節電・省エネ・省資源意識を喚起するとともに、再生可能エネルギーを主体とした原子力代替エネルギーの割合を高めるための事業を産学官民および市民活動団体との協働により部局横断で積極的に推進されることを申し添え、原子力等防災・新エネルギー調査特別委員会の最終報告といたします。

※なお、委員長報告（全文）は長浜市議会ホームページから動画で確認いただけます。

市政を問う



「ながはまウェルセンター」完成予想図



「(仮称)湖北幼稚園」完成予想図



「黒壁美術館」

今定例会では16人の議員が個人一般質問に立ち市政を質しました。主な質問と答弁の内容を発言順に掲載しています。



落合 武士議員（プロジェクト21）

◆子どもの食物アレルギーに関する実態と対策について

問 本市における食物アレルギー疾患を有する子どもの実態について問う。

答 園児が124人、小学生131人、中学生91人であり、全体の25%となっている。生命の危機にもつながるアナフィラキシーショックの症状を持つ子どもは8人となっている。

問 子どもや保護者への個別対応、指導・相談や学校での取り組みについて問う。

答 入学前に学校生活管理指導表の提出を求め、必要に応じて聞き取りを行っている。疾患を有する子どもの家庭には献立表に加え除去食や代替食の確認をしている。重篤な場合は緊急対応マニュアルに基づき、全教職員を対象に管理体制を徹底し、研修も実施している。なお強化を図りたい。



問 給食センターの整備について問う。

答 一般メニューと分けて別鍋方式を採っている。新しい給食センター

ではアレルギー対策室を設けて専門調理員を置く。新センター稼働を目安に統一マニュアルを作成する。

◆子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困家庭の状況を問う。

答 昨年度中の小中学生の就学援助を受けている子どもは1195人で全体の10人に1人となっている。

問 教職員間の認識と取り組みや研修、問題点や課題について問う。

答 個別の事例研修等を実施し、問題共有と理解を図り、チームを組んできめ細かな対応を図っている。プライベート等、立ち入りにくい問題もあるが深い信頼関係のもと指導と支援に努めてまいりたい。

◆地域に伝わる伝統文化、郷土芸能の保存、継承について

問 保存、継承の今後の取り組みについて問う。

答 それぞれの地域の歴史、風土を尊重し、世代間交流、地域間交流促進を支援し、市の専門員が側面から支援していきたい。今後県教委等と協力し、市内400箇所の調査を実施していきたい。



浅見 信夫 議員（日本共産党）

◆重症心身しようがい者対策 について

問 重症心身しようがい者日中施設（たいこ教室）整備の進捗状況について問う。

答 市等の補助を受けて、来年4月開所に向け、びわこ学園により事業が進められている。

問 重症心身しようがい者が地域で暮らしていくためには、ケアホーム（共同生活介護）の整備が必要であるが、市の考え方について問う。

答 地域ニーズの把握に努め、事業者に働きかけ整備を推進する。

問 強度行動しようがい者通所特別支援事業の充実について問う。

答 生活介護事業者の意見を聴いて県補助制度を活用し、人員体制の強化を図ってまいりたい。

◆生活保護制度について

問 生活保護法の一部を改正する法律案が国会で審議されているが、申請手続きを厳しくすることで申請権を侵害したり、扶養を生活保護の要件とし、国民を生活保護制度から締め出すことにならないか。市の取り扱いについて問う。

答 福祉事務所での申請手続き及び扶養の運用の取り扱いはこれまでと変わるものではない。

◆市職員の給与の特例に関する 条例

問 地方公務員の給与は労使交渉に基づき議会の議決を経て決められるもので、政府が地方固有の財源である地方交付税を給与削減に用いることは地方自治、財政自主権を侵すと考えるが市長の見解を問う。

答 地方公務員法の規定に基づき自ら決定することが基本だが今回は臨時特例的に削減せざるを得ない。

◆憲法改定問題について

問 憲法改定の狙いは第9条を変えて「国防軍」をつくり、「アメリカとともに海外で戦争ができる国」にすることにあり、第96条の改定は権力者の都合で改憲のハードルを下げ憲法や立憲主義を否定するものと思うが市長の見解を問う。

答 憲法の平和主義、主権在民、基本的人権尊重の精神は尊重しなくてはならない。改正論議についても国民総意で適切な手続きを経ることが望ましい。立憲主義も守るべき。



東 久雄 議員（公明党）

◆風しん予防対策について

問 予防接種費用の半額を公費助成する自治体が出てきており、本市も取り組むとの良判断をしたが、予想される効果について問う。

答 今回の取り組みでは、19歳以上の女性と妊娠している女性の同居家族を対象に、予防接種にかかった費用の半額を助成することにより予防接種を受けやすくし、生まれてくる子どもの先天性風しん症候群を防止しようと考えている。また地域全体の予防接種率が上がるよう理解と協力をお願いしたい。

◆建設産業の技能労働者の賃金について

問 市発注の公共工事にあたり国交省の要請である設計労働単価引き上げについて本市のあり方を問う。

答 設計労働単価の引き上げについては国交省の要請を受け、技能労働者の適切な賃金水準の確保の観点から特例措置を定め運用する予定をしている。平成25年4月以降に契約を締結した工事のうち旧労働単価を運

用して予定価格を積算した工事については受注業者から申し出があった場合、平成25年度の新労働単価で積算し、変更後の請負代金を算定する。

問 技能労働者を確保することを目的に労働単価の改正がされているため業務も対象にすべきではないか。

答 技能労働者にかかる就労環境の変化で労働者賃金の低下、高齢化の進展、さらには将来の建設産業の存続が危惧されること等から適切な対応が必要と考える。国交省の通知は工事に限るとしているが、県土木部では工事と委託業務、農政水産部は現時点では請求対象を明確にしている。国・県でも考え方に相違があり、今後、他市の動向を踏まえて慎重に判断したい。





中 康雄 議員（所属無し）

◆自治体不動産の有効活用と
PER戦略について

問 自治体不動産の有効活用とPER戦略について問う。

答 未利用となっている公有財産については、貸付や売却を積極的にを行い、歳入増加や維持管理コストの削減を図る。

◆第三セクターの経営改善等
について

問 第三セクター経営状況等情報公開について問う。

答 市民への積極的な情報公開などにより、多様な検証の機会を確保したいと考える。

◆スマートインターの整備方
針について

問 スマートインターチェンジの整備方針について及び国道8号線北進計画、周辺道路整備について問う。

答 まちづくりの振興のまたとないチャンスと受け止めており、あらゆる可能性を検討し、ハード、ソフトを問わず地域振興に最大限活用する。

◆ICT活用による新たなま
ちづくりについて

問 ICTを活用するオープンデータのまちづくりについて問う。

答 先進自治体の事例を参考に取り組みを検討する。

◆しょうがい者の雇用等について

問 しょうがい者の雇用率と定着率を向上等きめ細かな支援について問う。

答 しょうがい者等への発注実績の公表発注の充実、職員の意識を喚起する。

◆子育て支援等へのスペシャ
リストの配置について

問 子育て支援等スペシャリスト（保育コンシエリジュ・養護教員サポーター）の配置について問う。

答 市民ニーズを十分把握したうえで的確に情報提供できるように努めてまいりたい。

※オープンデータとは「誰もが自由に利用・再利用・再配布できる」データのことを言い、国が進める「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月4日）を基に各市の持つデータの公表取り組みが始まっています。



森田 義人 議員（新しい風）

◆市北部地域の学校給食について

問 施設の開設日、食数を問う。

答 浅井は平成12年開設で1584食、高月は昭和54年開設で1151食、木之本は平成13年開設で1095食、西浅井は平成14年開設で1427食である。

問 将来のあるべき

学校給食について協議は進められているのか問う。

答 年度内を別途に内部協議を進めている。



◆市の投資的経費について

問 旧長浜市と旧6町の平成23年度から平成25年度の事業費を問う。

答 3年間の投資的経費（建設事業）は総額で192億円であり、内訳は旧長浜市で137億円、旧6町で55億円となっている。

◆公民館の耐震について

問 現有公民館（18館）の耐震計画を問う。

答 5館は耐震診断ができていない。耐震計画を今年度にもまとめ、施設整備を検討していく。

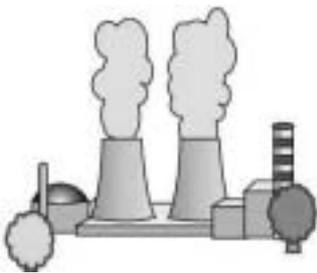
◆原子力発電所に隣接する長
浜市のあるべき姿について

問 脱原発を宣言し、全国の基礎自治体と手を組み、その実現を加速する考えについて問う。

答 経済社会への影響を踏まえると代替エネルギーへのスムーズな移行の手段、道筋がはっきりと見えていない現状では脱原発宣言をする状況には至っていないと考える。本市の30km圏内に原発があり、緊急事態にいかに対応するか、市民の安全をいかに確保するかが目下の最優先課題と考える。

問 脱原発を宣言し、可能な限り新エネルギーの道筋をつけ、加速すべきではないか、また市民に広く声を聴く機会を設けるべきではないか。

答 宣言する状況に至っていない。市民の声は防災出前講座などで受けている。





西尾 孝之議員（日本維新の会）

◆木之本改良住宅開発許可の問題について

問 開発許可は何のために受けるのかを問う。

答 公共施設や排水施設等必要な整備を義務付けるなど良質な宅地水準の確保、乱開発の弊害抑制など土地利用の一定水準を確保するものである。

問 では木之本改良住宅は開発許可を受けたのに、守らなければならぬ基準ができていないのは何故か。

答 当該地は住環境の整備を目的とし、小集落改良事業で開発行為を行った。昭和51年に県の開発許可を受け、改良住宅18戸のほか道路、公園等公共施設を整備している。施工後、数十年が経過し、書類も散失しているため詳細が把握できない。許可のとおりに施工できていなかった件について県と協議したが対応が整わなかった。

問 開発区域の周辺には、環境保全、災害防止、通行の安全上などの場所はないが4m幅に作られているのは何故か。

答 旧木之本町では、建築基準法上改良住宅の接道要件となる道路幅4mで開発許可申請し、許可権者の県が許可した。

問 道路幅を改善する、または道路を作る場合は立ち退きもありえるが、住民はどこに移るのか。

答 他の改良住宅への住み替えが可能か検討する。

問 公共用地にかかる都市計画法32条協議に関する手続きは完了しているのかを問う。

答 関係機関との協議の同意を得て、許可権者である県から同法第29条の許可を受け事業に着手している。しかし諸般の事情により変更の手続きが完了していない。



藤井 繁議員（新しい風）

◆事故が多発している県道丁野虎姫長浜線の交通安全対策について

問 大寺交差点での信号機設置見込みについて問う。

答 県警の公安委員会の回答として、朝夕の通勤時間帯に一時的に多くなるが、

一日平均すると限定的であり、丁野虎姫長浜線のスムーズな通行性の確保の観点、県下で年700基の要望に対し、10基しか予算措置されず、現地



点では難しいということだが、事故多発の現状の改善のため、大寺交差点での信号機設置を引き続き要望してまいりたい。

問 県道丁野虎姫長浜線でのスピード規制、看板、標識、同路面での安全対策を問う。

答 中野町地先から五村交差点間については50キロ規制を、この夏、秋

から実施すると聞いている。三川月ヶ瀬からの進入については一旦停止規制、安全啓発看板として「止まれ」の標識、路面標示などの措置を実施していただいた。

問 県道丁野虎姫長浜線の南大井から曾根町への農業車両、自転車等々の通行安全対策について問う。

答 県道丁野虎姫長浜線の全面開通に伴い、この道路周辺地域の自治会から今後様々な要望が出てくると思われるが、都市建設部、関係所管で対応して県当局に要望してまいりたい。

問 小谷城スマートインターチェンジと県道丁野虎姫長浜線との連結も言われ、さらなる交通量の増加も見込まれており、小谷城スマートインターチェンジ利活用委員会に交通安全対策部会を設けることについて問う。

答 小谷城スマートインターチェンジが開通すれば、当然アクセス道路の交通量が増えることも予想され、前向きに検討してまいりたい。



押谷 與茂嗣 議員（今浜会）

◆コンプライアンス研修の
実態と評価について

問 平成22年度の職員不祥事を受け、長浜市不祥事根絶宣言後の研修の実態と評価について問う。

答 平成23年度は、地方公務員の陥りやすい心理や意識について学びを深め、官製談合防止、ハラスメント防止、不当要求の対応等の研修を開催した。平成24年度・25年度は、管理監督職員を対象に、職場のマネジメント能力向上研修を開催した。

このような一連の取り組みは、一定の成果があったと評価している。今後も様々な研修と繰り返しに努めていく。

◆人材育成に対する基本的な
考え方について

問 「法令遵守」「コンプライアンス」は必要だが、強く求めることで職員の柔軟な思考が停止し組織の硬直化を進めていないか。法令順守だけを求めるのではなく、その



先の倫理や社会貢献等が長浜市には期待されている。幅広い視点、柔軟・臨機応変な対応ができる職員の育成が必要と考えるが、今後の人材育成の基本的な考え方を問う。

答 法令順守を求めるが故に、事務的・定型的な対応や市民の方の不信、市政停滞を招くこととは求める姿ではない。

幅広い視点、柔軟で臨機応変な対応ができる自立型職員の育成が求められると考えている。今年3月に「長浜市職員力組織力開発方針」を策定した。



- 職員に求めるものとして、
 - ・自ら率先して動く「能動」
 - ・新しい価値を紡ぎ出す「起動」
 - ・人の心と力を結びつける「連動」
 - 組織に求めるものとして、
 - ・主体的に学習する「能動」
 - ・新しい変化を創造する「起動」
 - ・多彩な力を結集し発揮する「連動」
- これら3つの動きができる人材育成を目指す。



柴田 清行 議員（新しい風）

◆中小学校の英語教育について

問 10年目の英語教育は、たいへん評価するが、グローバル化を見据えた新たな取り組みも必要であると考えがどうか。

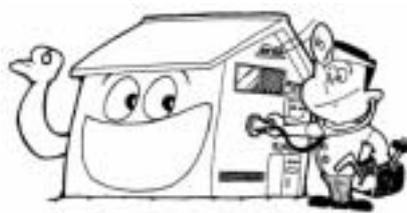
答 国際社会での人材育成を目指す先進的取り組みを理解、認識し、基本方針にのっとり着実に取り組んでいく。

問 小中学校の英語教育を生かした高校での取組みについて問う。

答 今後、長浜市内の高校での取り組みを県に新高校を含めて要望していきたい。

◆自治会館の耐震化について

問 本市には古い自治会館が多い。自治会館の補助制度として新築補助制度はあるが、耐震補助はなく、要望自治会や心配の声も聞く。対策について問う。



答 老朽化による安全性の低下が懸念される施設があると確認している。耐震制度は自己資金の調達が難しく、他市ではあまり活用されていないが、何らかの対策は必要であると考えているので調査検討をする。

◆防犯灯の設置補助について

問 防犯灯補助の拡大と1自治会3灯までの補助基準の見直しについて問う。

答 年々予算を増やしているが、本年度も予定件数を越えたら対応していきたい。また1自治会3灯までの補助基準は近年の希望灯数の増加などを踏まえて制度の見直しを行う。





杉本 敏隆 議員（日本共産党）

◆活断層上の原発の廃炉について

問 原子力規制委は、敦賀原発2号機直下を通るD-1破砕帯を活断層と認定。もんじゅの西500m・美浜原発の東1kmに白木・丹生断層が走り、敷地内にそれぞれ9本の破砕帯がある。大飯原発も近く若狭湾に2本の海底断層、陸側の熊川断層と影響し合う三連動地震の恐れがある。若狭湾一帯の原発銀座は活断層銀座の上にある。活断層上の原発について所見はどうか。事業者への廃炉申入れ、安全協定の見直しはどうか。



答 活断層上の原発は再稼働が認められず廃炉になると理解している。廃炉は、国において適切な指導をすべき。協定内容の見直しもありうる。

◆農林水産業の振興・獣害対策

問 市の均衡ある発展のためには、農林水産業の振興に力をいれることが大事である。

それぞれの振興ビジョン・後継者対策はどうか。現在、サル・ハクビシンによる畑作物の被害が各地で出ているが、対策はどうか。TPP参加による市への影響の最新の試算はどうか。



答 農業活性化プランは作成中、森づくり計画は策定した。水産業は県に委ねている。サル対策は被害集落に適した対策をおこなう。ハクビシンは職員が出向き、檻の設置など防護対策をとる。TPPにより水稲27億円、小麦1億円の生産減少の見込みである。

◆おたっしや交流事業について

問 おたっしや交流事業の対象者は誰か。希望者全員に行き渡る改善をすべきと思うがどうか。

答 対象者は65歳以上、2万9900人。最寄りの老人クラブ連合会事務局の窓口で手続きをすれば、券を受け取れる。



松本 長治 議員（新しい風）

◆未来に向けた森林・林業のあり方について

問 地域の山をまとめて管理する、「施業の集約化」をより積極的に進めるべきではないか。

答 関係機関と連携し、今まで以上に進める。

問 昨年度「木材調達基金」を創設し、市内の木材を公共施設などで利用できる仕組みを作られた。今後より充実していくのかどうか。

答 課題への対策を検討し、円滑な市産材の活用を進めていく。

問 造林公社と契約解除となった山林を適正管理する目的で、「湖北地域林業振興連絡調整会」が設立されたが、事業内容も言え、地域の方の戸惑いに対する市の考えを問う。

答 この「連絡調整会」を通じて、地域の声を伝え、森林所有者の負担とならない対策を検討する。



問 シカ・イノシシ・サル等、山の獣害が深刻となってきた。迅速な対策が必要ではないか。

答 対策を強力に進めていく。

問 二つの森林組合を基軸に、積極的な取り組みを求める。

答 森林組合が自立できるよう、支援していく。

問 森林・林業で生計が立てられることが大切で、併せて「森の国ニッポン」には、リーダーの育成が必要である。そこで市内の公立高校に、「森林・林業科」を設置するよう働きかけてはどうか。

答 次代を担う子どもたちに、森に関心を持ってもらうことが重要と考える。そのため、そのための取り組みを進める。





林 多恵子 議員 (公明党)

◆胃がんを未然に防ぐために

問 胃がんを引き起こすとされる細菌「ヘリコバクターピロリ」(ピロリ菌)の慢性胃炎治療を胃炎段階から除菌することで胃がん予防につながれると期待されている。胃がんリスク検診を確定検診に追加することで受診率向上やがんの早期発見につながると思うがどうか。

答 胃がん検診の受診率アップや胃がん予防の意識向上のための対策が必要と考えている。ヘリコバクターピロリ抗体の血液検査は専門的知見も必要であり、国県の動向も踏まえつつ医師会の意見や先進自治体の状況等を情報収集し、導入の可能性を検討してまいりたい。

◆いじめ対策について

問 いじめや不登校がより深刻化しているように思う。市の教育の実情をどのように考え、取り組もうとしているのか問う。

答 いじめをはじめとする問題を鑑みると現在の市の実情に対し、危機感を持っている。加害・被害を生む

いじめなど命に係わる問題については、学校組織の改善、教職員の指導の質や手法をいっそう充実させることは勿論、学校運営協議会の機能を十分生かし、多くのメンバーの意見をいただくとともに、地域・社会との連携システムづくりに取り組んでまいりたい。

◆幼児教育の無償化について

問 幼児期は生涯にわたる人格形成の大事な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を補償することは極めて重要なことだと考える。経済格差の固定化防止、少子化対策の観点からも幼児教育の無償化を問う。

答 現段階では保育及び教育の質を上げることが第一義的な課題と考えており、今年度により保育士教諭職の専門的力量を高め、事務分野と分離するために全ての園に事務職を配置する。次年度以降、予算との関係もあるが、看護師や看護教諭を配置する方向で考えたい。無償化については、重要な施策とは認識しているが、国の動向を注視しながら対応したいと考えている。



吉田

豊 議員 (所属無し)

◆黒壁再生事業の支援について

問 黒壁への支援事業の期待される波及効果、考え方について問う。

答 一点目として老朽化した施設を増改築することで歴史的な文化施設の保存活用と来街者の安全と安心を担保する。二点目は持続可能な都市基盤を整備し、商業観光都市としての魅力の向上を図る。三点目は市内に点在する観光資源と連携を図ることと宿泊滞在型観光の相乗効果を進める。四点目は新たな地域産品を開発し「長浜ブランド」として販売、農商工連携による6次産業化と新たな経済波及効果も見込まれ、新生黒壁スクエアを核とする改革に取り組んでいきたい。

問 市の観光行政として、今日までの黒壁の評価と今後の必要性、位置付けを問う。

答 黒壁が今日まで培ってきた様々な有形無形の資産は、長浜市の知名度を高めるシンボリックなものとして将来の子どもたちに引き継ぐ地域資源であり、官民一体となって引き

続き黒壁を通じた地域活性化を推進し、第三セクターの筆頭株主としての責務を果たしていきたいと考えてる。

◆アメリカンフットボールを通じたまちづくりについて

問 神照運動公園の人工芝化について問う。

答 現在のフィールドは天然芝で多種多様なスポーツに利用されている。天然芝は芝が荒れた時に養生期間が必要となる「アメリカンフットボール」が、人工芝に比べて足や腰、膝等に与える負担が小さく、体に優しいというメリットがある。一方、人工芝は管理がしやすいメリットがあるが、初期投資に多額の費用が必要となる。アメリカンフットボールは全国的に人工芝での試合が多くなっているが、多くのニーズに対応する必要がある。現在のところは人工芝化の改修を予定していないが、将来的には市民ニーズの変化や長期的視点に立った施設管理などの観点から検討をしていきたいと考えてる。



土田 良夫 議員 (プロジェクト21)

◆市内に活断層が存在する状況について

問 市内には5カ所以上の活断層が確認されており、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、どう対応するか、その考えを問う。

答 長浜市防災マップに掲載しており、このマップを活用し、自治会・学校・各種団体を対象に防災出前講座、防災体験講座を実施し、自治会の防災リーダーを中心とした住民参加型の図上訓練により災害に対する知識の普及・啓発に努めている。徳島県において、活断層上において、活断層上での建築規制を盛り込んだ条例が全国初めて施行されたところである。現在本市において木造住宅耐震診断員派遣事業や既存民間建築物の耐震診断補助事業を行っている。



◆住宅等のリフォーム工事について

問 本市における住宅リフォーム工事の件数等、どの程度把握しているか、公平・公正な税制の観点から固定資産税に対する見解を問う。

答 地域経済対策住宅改修奨励金事業では、8年間で141件の交付実績があり、介護保険の住宅改修では24年度501件の実績があった。課税に関しては、リフォーム実施済の建物と未実施の建物との公平性を保つ視点においてどうするかを問われるところもあり、社会を見据えた中で税制や国の評価基準の見直し等があれば適正に対処していく。



竹内 達夫 議員 (日本共産党)

◆市立長浜病院看護師の労働条件改善を!

問 看護師の17時間(16時30分〜9時30分)もの長時間勤務は改善すべきだ。深夜に2時間の仮眠が与えられているが、ソファや相談室を利用している。各病棟ごとに専用の仮眠室を設けるべきだ。残業が申告制になつていないため、特に経験の浅い看護師は申告しにくい。サービスマン(掃除のため)にタイムカード(カード)で勤務実態をしっかりと管理すべきだ。

答 長時間勤務については検討して改善したい。仮眠は病室に近いカンファレンスルーム(相談室)を利用し、簡易ベッドやソファで仮眠を取っている状況で、診療支援棟の建設と併せて、本館内の設備等の再整備検討をする。時間外勤務については申請漏れの無いよう常日頃から指導しており、申請しにくい状況ではない。タイムカードは必要と認識していない。

◆25年もの長期入院、早期に解決を!

問 3名の長期入院者は、入院の必

要のない社会的入院というが、何年何カ月になるのか。その内の入院者が数百万の入院費・医療費の滞納があるようだが金額はいくらか。主治医は退院指示を出したか、福祉課とよく相談し、法的処置もとるべきだ。

答 3名の入院期間は、25年3カ月、23年10か月、17年1カ月となっている。医療費の滞納はあるが金額は言えない。長期入院者以外には医療費を滞納したままの入院はない。3名は病院だけの対応では解決できない最困難ケースであり、弁護士、市の健康福祉部の助力も得て解決への方策を検討する。

◆不正入居(旧虎姫町)住宅の解決はどうか

問 旧虎姫町の市営、改良住宅の不正入居の疑いは352戸中174戸と約50%だったが、現時点での取組について元町助役のあくどい転貸(又貸し)は明渡しの訴えをしたか。

答 不正入居住宅の適正化された比率は、市営93.5%、改良79.3%、全体で86.3%となっている。元町助役については住宅を明け渡したが、倉庫の取去は応じていない。



東野

司議員（所属無し）

◆多文化共生と長浜市の役割について

問 現在、日本中の様々な土地が外国資本（主に中国）に買収されている。長浜における現状の把握と今後の対策について問う。

答 現在、本市の土地及び山林の所有について、把握する限りでは外国資本による買収は確認されていない。当面は国の法制化の動向を注視しながら実態の把握など県等関係機関と連携を密に情報収集に努めたい。

問 長浜は、豊臣秀吉の出世城である長浜城の城下町として今日発展してきたが、高月町から雨森芳洲という偉人も輩出している。しかし今、対馬の仏像窃盗事案によって、その輝かしい功績が埋没しかけているように残念でならない。現在、全国で反韓ムードが広がる中で芳洲公の「不欺・不爭・真実」をもって交わる誠信外交の精神を汲み、良好な関係を築く礎となし、全国のみならず大韓民国を始めとする海外にも発信し、リーダーシップを執るべき立場

に長浜市は現在立っていると思うが、見解を問う。

答 本市でも市民の皆さんが中心となって、お互いの文化や歴史、風土などを理解しあいながら外国との姉妹都市等と交流いただいており、特に韓国との関係においては雨森まちづくり委員会の皆さんによって平成元年から草の根的な市民交流が続けられている。先般、就任された駐日韓国大使は、就任時に、理想とするのは江戸時代の雨森芳洲が説いた外交の基本「誠信の交わり」であり、「韓国も互いに信頼できれば明るい未来に進める」と話をされている。国際化や多文化共生社会の構築を目指す本市においても、芳洲公の「互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる」という誠信外交の精神を受け継ぎ、お互いの文化や歴史、風土などを理解しあい、国籍や国境を越えた真の国際交流、心と心の交流を図ってまいりたいと思っている。この精神が全国的に、また韓国にも繋がる事を期待するところである。

議会基本条例にかがるパブリックコメントのお知らせ

市議会では、「市民から信頼され、身近でわかりやすい議会」をめざす議会改革の一環として議会基本条例を検討してきました。議決機関としての役割や議員の職責・職務を示すとともに、その役割を果たすための行動などを定めています。

この議会基本条例の案にかがるパブリックコメントを実施していますので、下記の要領によりご意見をお寄せください。

◎議会基本条例案 インターネットに繋がる環境にある方は次のURLにアクセスください。

そうでない方は、市役所本庁もしくは各支所に置いてあります。

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/6,0,31,html>

・実施期間 7月26日（金）まで

住所、氏名を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。（様式は特にありません）

・電子メールの場合 gikai@city.nagahama.lg.jpまで送信してください。

・持参・郵送の場合 〒526-0851 長浜市高田町12番34号 議会事務局まで（別館3階）

・ファックスの場合 0749-62-5800に送信してください。

「議会基本条例市民フォーラム」開催のお知らせ

市議会では、次のとおり「議会基本条例市民フォーラム」を開催しますので、ご参加のほどよろしくお願いたします。

とき 7月27日（土） 18:30～20:30

ところ 虎姫文化ホール

内容 第1部 講演会「分権時代における議会の果たす役割」 講師：同志社大学大学院教授 今川晃氏

第2部 長浜市議会基本条例案の解説

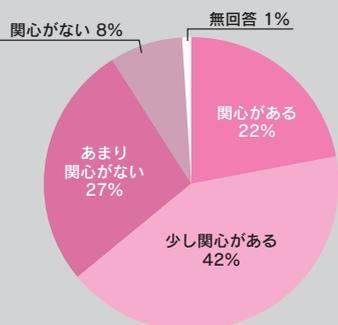
「長浜市議会の活動に関するアンケート調査」のまとめ（概要版）

市議会の活動に関する市民の皆さんの声やご意見を反映し、さらに議会を活性化させることを目的として、市議会の活動に関するアンケート調査を2月に実施いたしました。今号では「自由記載の意見」と、アンケート結果から見てきた方向性等を掲載させていただきます。なお全編は30ページありますので、紙面の関係上、意見が複数あったものの一部を掲載させていただきました。もちろん少数意見であっても今後の議会改革の検討課題、貴重なご意見として協議してまいります。

※全編をご希望の方はホームページをご覧ください。本庁議会事務局・各支所窓口にありますので、ご足労ですが、お越しいただければお渡しいたします。

市議会に「関心がない」「あまり関心がない」理由

市議会への関心



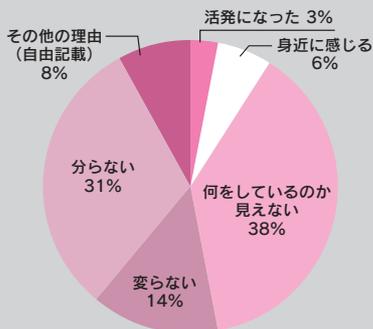
- ・合併後に身近に感じられなくなったから。
- ・旧市が主で旧町の議題が少ない。置いていかれているような気がする。
- ・政治、行政、議会が難しくわからない。
- ・広報やPRが不十分で議会や議論、何をしているのか活動が見えない、伝わってこない。知る機会がない。
- ・関心・希望を持って何をして誰かやっても変わらないと思うから。
- ・自分の生活に関係（影響）ないから
- ・気にはなるが市議会だよりでは見た目からもとつきにくいし、HPも知らなかった。
- ・地域に議員がない（少ない）。議員をよく知らない。
- ・市民の参加がない、自分の意見が反映されない。
- ・議員にモラルがなく信用できない。考えのレベルが低い。資質が低く尊敬できる議員がない。私利私欲で動く。えらそうな態度。
- ・身近な問題が議題に取り上げられることが少ないから。
- ・しっかり議論されていると思っているから信頼してまかせている。特に不満はない。
- ・議員は当選が目標で市民のために働いていない。選挙後は成行き任せ。
- ・市議会及び市政に期待していない。

今後の方針等について

市域が広くなり、選出される議員やその活動、議題などが届きにくくなり身近に感じられないため、関心がなくなるのではと思われます。「関心が無い・あまり無い」35%の割合が低くなるよう、できるだけ解りやすい表現で積極的に情報提供し、関心を持っていただくように努めたいと考えます。

「合併前と合併後の議会で、どう変わったと思いますか」自由記載

合併後の変化



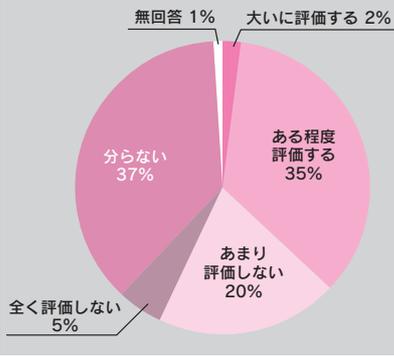
- ・地域が広がったので身近に感じられない、疎遠になった。
- ・身近に感じられる。市民のためにという気配り目配りが昨年より良くなっているように感じる。
- ・旧長浜市中心の議会をしている。
- ・旧市町の見解が違うことが多々あり、まとまりがない。
- ・以前は近くに議員がいて話を聞く機会があったが今はない。
- ・議員活動が見えてこない。発信力が弱い。広報不足。もっと様々な情報を伝えてほしい。
- ・議会の充実度が無い。内容に幅がある。レベルが低い。
- ・行政、市議会が活発になり、オープンになったため市のことが少しわかるようになった。
- ・議員の発言内容が行政と対峙していたり、議員間の交流も活発になり、議員の質が上がったように感じる。
- ・議員個々の活動情報紙が配布され、内容がわかるようになった。
- ・議員の勝手に会派を離れたりくつついたりして議員の仕事をしているように見えない。
- ・合併前にはいなかったが議員の中に議場で唸ったり、一部や地元への利益誘導や発言が目立ち、全体に関する発言は少なく悪くなった。
- ・議員の人数が多すぎる。意見も多様になりまとまらない。
- ・以前と変わらない。逆に何か変わったのか聞きたい。

今後の方針等について

情報不足による意見が多くあったため、積極的な情報提供に努めていくことに加え、信頼され、市民の負託に応えられる議会となるよう努めたいと考えます。

市議会活動を全体的に「あまり評価しない」「評価しない」理由

議会活動の評価



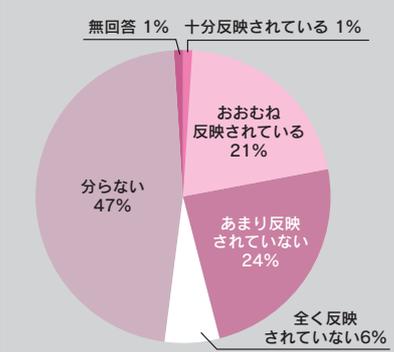
- ・市域が広すぎて地域需要が違いすぎることに目が届いていない。
- ・地域の現状、地域格差の解消を目指した議論が見えてこない。
- ・議会だよりは堅苦しい文面。市民意見が反映された政策だと思えない。
- ・議会や議員の活動や成果、議論の経過が見えない。議会の動きをもっと知らせるべき。情報提供・アピール不足。
- ・話し合い、意見を述べる機会がない。議会報告会、市政報告会が無い。
- ・地域（旧市町）にこだわりすぎている。長浜市全体で考えないと駄目。
- ・市民のことより派閥や会派に執着しすぎているように見える。会派の離合集散を見ると一層強く感じる。
- ・議員のレベル・資質が悪い。
- ・議論すべきことが論議されていない。的を射ていない。
- ・議員報酬分の仕事はしていない。
- ・票や私利私欲、自己利益で活動しているように見える。
- ・議員の熱意が見られない。
- ・活動が偏りすぎている気がする。
- ・全く発言していない議員がいる。
- ・議員による市への業者の斡旋が露骨でひどすぎる。市職員を恫喝ばかりしていたら駄目。
- ・二元代表制の機能を果たしていない。

今後の方針等について

会派・議員により政策方針等に違いがありますが、議会として市民全体の福利向上に努め、評価いただける割合を高められるよう活動に取り組んでいきたいと考えます。

市民の皆さんの意見が市議会に「反映されていない」「あまり反映されていない」と思う理由

意見の反映



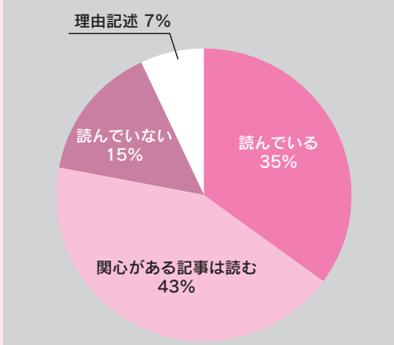
- ・合併後、良くなった、地域が活性化したと感じない。市が大きくなり過ぎて声が届きにくくなった。
- ・議員・議会が市民に意見を聞く接点・仕組みがないので反映されようがない。機会を持ってほしい。
- ・地域（旧市町）差がある。地元のみ意見・要望を聞き、発言している。声の大きい者だけの意見だけが反映される。
- ・活動が見えないし伝わってこない。広報・情報不足。
- ・議員自身の損得や個人意見で、市民生活を反映した多数の市民意見ではないから。
- ・会派に縛られている。会派を超えた討論を通じて市民の立場でよりよい議論をしてほしい。
- ・議員数が多く、意見が十人十色でまとまらない。
- ・議員のレベルの低さが問題。
- ・新聞やインターネット等の情報伝達方法を考える必要がある。アンチインターネット世代のことも考えるべき。
- ・行政に対する批判のみ。前向きでない議論ばかりだから。
- ・財政上のことが要因。

今後の方針等について

議会として市民の皆さんに意見を聞く機会を検討してまいりたいと考えます。

年4回発行の市議会だより（議会広報紙）を読んでいない理由（自由記載）

市議会だよりは読む？



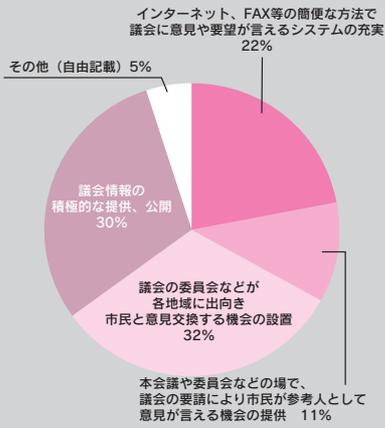
- ・関心・興味がない
- ・内容がわからない。読みにくい。つまらない。無駄。
- ・関心のある所は読んでいる
- ・字が小さい・多い。
- ・発行していることを知らなかった。
- ・市議会だよりが届いているかわからない。
- ・当たり障りのないことではなく、論点、会派の考え方の違いを。
- ・議決まででどのような議論があったのか記載されていない

今後の方針等について

議会だよりは一般質問や審議経過を掲載しますので、どうしても文字数が多くなり、堅苦しい印象になりがちですが、読みやすく、解りやすい表現と興味を持っていただける紙面づくりを引き続き検討してまいりたいと考えます。

市民の皆さんの意見を聴き、市政に反映させるにはどのような取組が必要だと思いますか。

意見反映のための取組



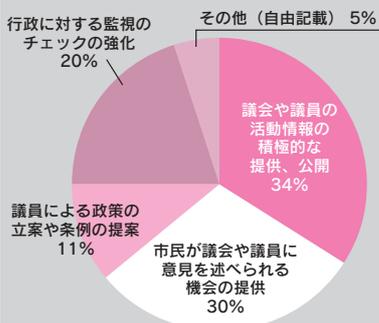
- ・テレビ放送による情報発信
- ・インターネットにて情報公開、メルマガ発行
- ・自分の区域外でも意見交換会や報告会を。
- ・インターネットが使えない高齢者の対策。
- ・議会だよりに葉書を同封。今回のようなアンケート。
- ・市民アンケートポストを設置。
- ・会議ばかりでなく、毎月、一度くらいは市内全域の現状を見て周り、政策を進めているか点検する。

今後の方針等について

議会として市民の皆さんと意見交換の機会を持つことを検討したいと考えます。また情報提供のあり方を検討してまいりたいと考えます。

市議会は、市民の皆さんの様々な意見を市政に反映するため、議会改革を進めていきたいと考えていますが、あなたが特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。（自由記載）

議会改革の注力



- ・意見の吸上げ・意見交換の機会が欲しい
- ・情報提供、意見や取り組みの報告
- ・議員の品格、人間性の向上。
- ・議員定数の削減、歳出削減、給与削減。
- ・市民のことを考えた政策立案、条例提案。
- ・議員は地域やグループの代表者でなく、市民全体の立場に立って活動してもらいたい。
- ・若い世代から市議会への興味を育てる。
- ・分かりやすく読みたい市議会だよりにしてもらいたい。

今後の方針等について

ご意見の多かった「活動の積極的な情報提供」についての手法、「意見を述べられる機会」について検討してまいりたいと考えます。その他多くのご意見も真摯に受け止め、議会改革に取り組んでまいりたいと考えます。

市議会に対して思っていることや考え、ご意見やご提案、要望がありましたら、お書きください。（自由記載）

【報酬・定数に関して】

- ・定数削減、報酬の引き下げ。
- ・議員定数の削減は地元要望が及びみ取れなくなる。
- ・報酬に値する働きをして欲しい。名ばかり議員と積極的に活動している議員が同じ報酬はおかしい。

【選挙・選出に関すること】

- ・選挙区を2～3の小選挙区制とし、旧各町から1名は代表が出るようにして欲しい。地域に偏らないように。
- ・若者の議員が増えるように考えて欲しい。

【議員の資質に関して】

- ・議員は市民の代表であることを忘れず、私利私欲に走らないで市民の声が反映されるように活動して欲しい。
- ・議員のレベルが低い。議員の質的向上。
- ・選挙の時だけ頑張るがその他はあまり行動がない。
- ・もっと質の高い議論をしてほしい。
- ・議員が取っ付きにくい。もっと身近な存在でいて欲しい。
- ・特権階級的な意識が強すぎる。いばりすぎている。
- ・毎年度末に、各議員の「成績表」を作成して公表。

【議会だよりに関して】

- ・議会だよりの充実。もっと分かりやすく。議員の質問と答弁だけでなく、重要な政策等は審議経過、問題点、メリット、デメリットなど詳細に掲載して欲しい。

【議会報告、意見交換に関して】

- ・市民が自由に意見の述べられる機会の提供。議会報告会の開催。
- ・ご意見ボックスを設置して欲しい。

【情報公開に関して】

- ・市議会がどういうもので、何をしているか分からない。
- ・インターネット等を活用し、意見や提案状況などわかりやすく公開して欲しい。
- ・決議事項や進捗状況をインターネットで配信しているとのことだが、インターネットを使えない。
- ・もっとオープンにして理解しやすいように。
- ・びわこ放送やZTVなどで流して欲しい。
- ・様々な団体等に傍聴の案内を。小中学生にも議会傍聴の機会を。若い人が傍聴できる環境づくり。

【アンケートに関して】

・アンケートはいろいろな意見が述べられるので良い。

【議会運営に関して】

- ・信頼できる議会運営を。
- ・旧町にも議場があるので、会場を回って本会議を開催して欲しい。
- ・各派が対立しているように見える。各派を超えた真の市民の為の市議会運営がなされるよう強く望む。
- ・議会改革の推進を。
- ・皆が関心を持てる議会に。
- ・議会を日曜日に開催して欲しい。

【議員活動に関して】

- ・市民を裏切らないようより良いまちづくりに努めてほしい。身近な問題に関心を持ってほしい。
- ・旧長浜、市の中心地の意見ばかりで、その他の地域の意見が取り入れていない。
- ・市民とのつながりが浅く、遠い存在。イメージがかたい。
- ・議員は地域の代表ではない。議員がいない地域にも気配

りして欲しい。地元への利益誘導を控え、市全体の発展を図って欲しい。

- ・子育て支援、福祉、高齢者施策に力を入れて欲しい。
- ・合併後地域が広大になり地元の意見、要望の声が届かないように思う。議員の活動（働き具合）が見えてこない。
- ・信頼・期待・要望・興味がない。
- ・脱原発の推進を。
- ・議員は各地域の状況を十分に把握して欲しい。
- ・この町に住んでよかったと思えるようにして欲しい。
- ・昔の考え方より新しい考えを。若者の意見も取り入れて欲しい。
- ・議員も地域の事業やイベント等に参加し協力すべき。市民とコミュニケーションをとるべき。
- ・農業問題、獣害対策をもっと協議してほしい。
- ・ある議員は熱心に親身に相談ののってくれ身近に感じた。他の議員もそうであって欲しい。
- ・行政の監視やチェックを強化。

今後の方針等について

多種多様に亘るご意見ですが、真摯に受け止め、今後も議会運営の継続的な見直しに努め、市民の皆さんに信頼される議会となるようにしてまいりたいと考えます。

アンケート結果から見える課題と方向性について

◆議会に関する情報提供、発信方法を工夫してまいります。

市議会だよりを「読んでいる35%」「関心のある記事は読む43%」を合わせると、概ね読んでいただいていることが判ります。しかし内容に関しては読みやすさ、興味の引きやすさ、理解のしやすさ等が求められています。市民の皆さんに議会活動等を伝える大切な情報媒体として、今後も内容の充実を検討していく必要があります。

また、「議会が何をやっているのか判らない」「政治・行政・議会が難しくて解らない」という意見もあり、そのため関心度が低いと思われることもあります。さらに、本市議会では全国でもいち早くインターネットでの議会中継や会議録の検索等に取り組んでいますが、そのことも広報不足なのか、知っていただけていないことなどが判ってきました。全般的に情報提供や発信方法について検討を深めていく必要があると考えます。

◆議会として、地域・市民の声を聴き、また意見交換をする機会を検討してまいります。

議会は言うまでも無く「市民のための議会」です。政策提案や議案審議にあたっては、広く市民の声を吸い上げ、市民の福利向上のために提言していく必要があります。「意見を言う場が無い」「地域での意見交換会を望む」などの意見がたいへん多くあり、どのように機会を作っていくかを検討する必要があります。

◆議員・議会の信頼度の向上を図ってまいります。

議員や議会に対する不信感に関する意見も多くいただきました。情報不足等も影響していますが、やはり行動で示しながら市民の負託に応えられ、信頼される議会であるべきと考えます。

◆一体的意識の向上を図ってまいります。

各設問や自由意見欄において、特に多かったのが「合併後のまちづくりに関して」です。合併前の旧町事業と何も変わっていないところも「悪くなった」という印象があります。また「市議会議員＝地域の代表」との感が払拭されてなく、情報不足も関係していますが、合併後「一つの市」として、議会・行政当局双方が施策や事業等の丁寧な情報提供に心掛けていく必要があると考えます。

このアンケート結果や市民団体との意見交換等も踏まえ、「長浜市議会基本条例」に、議会の基本理念や運営原則、議員の活動原則を定め、市民と議会、議会と市長等との関係を定めています。

とりわけ「議会と市民との関係」では、公開性・透明性・公正性を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すために不断の議会改革に努めることや、市民が関心を持ち、理解しやすい議会運営に努めること、積極的かつ定期的に広報し、多くの市民の皆さんが議会と市政に関心を持つように努めること、市政全般にわたって市民と意見交換する機会を持つように努めることなどを定めました。

